



保育環境をより向上させるために保育士及び正規保育士の増員を求める

める請願書

令和3年 8月 26日

岩倉市議会議長 伊藤 隆信 様

請願団体 岩倉市立保育園父母の会連絡会
賛同団体 岩倉市職員組合保育園支部

代表者

[Redacted]

住所

岩倉市 [Redacted]

紹介議員 岩倉市議会議員

堀 巖

木村 冬樹

柳谷 規子

保育環境をより向上させるために保育士及び正規保育士の

増員を求める請願書

【請願趣旨】

少子化、核家族化及び地域交流の希薄化が進行する一方で、働く女性が活躍し、就労形態が多様化する社会において、子どもを育てる環境や保育施設の在り方は大きく変化しています。また、近年では、新型コロナウイルス感染拡大の対策のため、社会全体や生活様式など、さらに大きな変化を迎え、保育という仕事が社会に不可欠なエッセンシャルワーカーのひとつであることが社会で広く認識されるようになった一方で、その仕事が、過酷な労働環境のもとにおかれていることも社会に共有されることとなりました。

その中で、国は、子ども・子育てに関する政策として、少子化対策や、子ども・子育て支援新制度により、幼児期の学校教育や保育、子育て支援の量の拡充や質の向上を推進しています。

岩倉市においても、第5次岩倉市総合計画が策定され、まちづくりの基本理念として、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所がある共生社会を目指す」をかかげ、まちづくり戦略の一つとして「子育て世代の移住・定住を促す」とあります。

岩倉市では、令和3年度より、保育士を対象にフルタイム（正規職員と勤務時間が同じ）の会計年度任用職員の制度が開始されました。この制度の開始により、会計年度任用職員の処遇が改善されました。しかし、それでも、同じ時間勤務しても、勤務形態により処遇に格差が残っています。処遇の格差は、保育士の精神的、肉体的な余裕の格差にもつながります。また、現在正規保育士の採用を減らしてはいないとのことですが、公立保育園適正配置方針の計画の内容によっては、将来的に正規保育士の数が少なくなる可能性があります。

保育の質の向上のために、雇用形態に関わらず、研修などに参加し、保育の質の向上に努めていただいています。そのような努力をしていただいた結果、正規か会計年度任用職員かに関わらず、保育の質を維持していただいています。しかし、長期的な視点で見ると、会計年度任用職員では、雇用に限りがあり、保育士の入れ替わりの多い環境では、物理的に保育の経験年数の積み重ねや、その継承が難しくなることが考えられます。非正規化が進んだ場合、子どもが一日の大半を過ごす保育所で、保育士が次々と入れ替わるような、こま切れ保育では、保育士や子どもへの負担も増え、保護者とのコミュニケーションに支障が出る場合もあります。しかし、正規保育士を増員すれば、国の推進する、保育の量だけでなく、質の向上にもつながります。保育の質の確保は、子どもたちの心身の健やかな育ちに直結します。

新型コロナウイルス感染症の対策の努力をしながらも、あたたかく保育をしてくださり、保護者からは、感謝の声と、保育士の処遇改善を求める声があります。子育て世代にとって保育施設はなくてはならないものです。保育士の身体的、精神的な余裕が増せば、子どもへの目が行き届き、より良い質の保育や支援児保育がうけられるという声もあります。

岩倉市の質の良い保育を、次世代に継承し、未来ある子どもたちへ還元していくためにも、より保育士が多く配置され、処遇も改善されることで、子どもや保護者とのより良い人間関係を築いていくことを願い、次のことをお願いいたします。

【請願項目】

全保育園に対し、計画的な、保育士及び正規保育士の増員を望みます。